

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

高知県知事 濱田 省司 殿



提出者

住 所 高知市潮新町2丁目12番32号

須工ときわ株式会社

氏 名 代表取締役 國藤 浩史

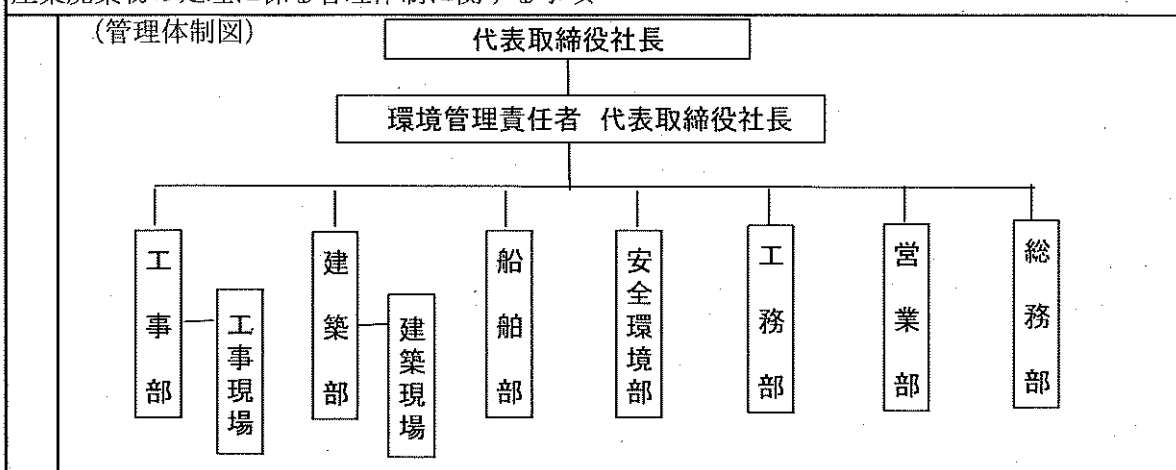
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 088-837-8800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	令和4-5年度 南国安芸道路穴内第1橋下部工事 他
事業場の所在地	高知県安芸市穴内甲55-1 他
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請完成工事高 23億9千万円（前年度実績）
③従業員数	84名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○建設工事で発生したがれき類は、収集運搬業者及び再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化されます。 ○建設工事で発生した木くずは、収集運搬業者及び再生処理業者に委託し、チップとして再資源化されます。 ○建設工事で発生した金属くずは収集運搬業者及び再生処理業者に委託し、再資源化されます。 ○建設工事で発生した紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、建設混合廃棄物、河川流出物は収集運搬業者及び再生処理業者に委託し再資源化されるか、再資源化出来ないものは処分業者で最終処分されます。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R5年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
	排出量	1,163 t	9 t	3 t	274 t	0 t	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	建設系混合廃棄物	繊維くず		
	排出量	49 t	0 t	44 t	0 t		
	(これまでに実施した取組) ISO 14001を取得・運用、本年度更新を行い、環境に配慮した取り組みを行っています。 産業廃棄物は「建設廃棄物処理委託契約書」を交わし適切に運用し、マニフェストによって確実に管理を行っています。						
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
	排出量	900 t	10 t	1 t	50 t	1 t	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	建設系混合廃棄物	繊維くず		
②計画	排出量	30 t	5 t	50 t	1 t		
	(今後実施する予定の取組) 今年度も現状の取組を行います。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 従業員は弁当箱持参・弁当箱回収業者の利用など一般廃棄物削減に心がけ、産業廃棄物の適切な分別を行うよう教育しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今年度も現状の取組を行います。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） 実績なし					
	②計画	【目標】				
産業廃棄物の種類						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	t	t	t
（今後実施する予定の取組） 特になし、						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	1,163 t	9 t	3 t	274 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量	1,163 t	9 t	3 t	274 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	建設系混合廃棄物	繊維くず	
	全処理委託量	49 t	t	44 t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量					
	再生利用業者への処理委託量	49 t	t	44 t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	（これまでに実施した取組） 収集運搬から処分まで確実に管理しました。					

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
	全 処 理 委 託 量	900 t	10 t	1 t	50 t	1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	900 t	10 t	1 t	50 t	1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード	建設系混合廃棄物	繊維くず		
	全 処 理 委 託 量	30 t	5 t	50 t	1 t		
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	30 t	5 t	50 t	1 t		
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(今後実施する予定の取組) 今年度も現状の取組を行う予定です。						
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。